

意見募集要領

1. 意見募集対象(改正案は別添のとおり)

- (1) 「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」(平成 14 年国土交通省告示第 609 号)の一部改正(案)について
- (2) 「道路運送車両の保安基準第 2 章及び第 3 章の規定の適用関係の整理のため必要な事項を定める告示」(平成 15 年国土交通省告示第 1318 号)の一部改正(案)について
- (3) 後付消音器等の性能等を確認する機関の登録規程(案)について

2. 意見募集期間

平成 20 年 6 月 25 日(水)～平成 20 年 7 月 25 日(金)(必着)

3. 意見送付方法

ご意見を別記様式に記載のうえ、以下のいずれかの方法で送付して下さい。

この場合、ご提出いただく電子メール、FAX 及び郵送には、必ず「自動車等のマフラー(消音器)の規制(案)について」と明記して下さい。

なお、電話によるご意見の受付は致しかねますので、予めご了承下さい。

(1) 郵送の場合

国土交通省自動車交通局技術安全部環境課 あて
〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

(2) FAX の場合

国土交通省／環境課 パブリックコメント係 あて
FAX 番号:03-5253-1639

(3) 電子メールの場合

国土交通省／環境課 パブリックコメント係 あて
電子メールアドレス:kankyo0802@mlit.go.jp

(電子メールでご意見を送付される場合はテキスト形式として下さい。)

4. 注意事項

- ・頂いたご意見に対しての個別の回答は対応しかねますので、予めご了承願います。
- ・頂いたご意見は、住所、所属、電話番号、電子メールアドレスを除き公開される場合があることをご承知おき下さい。(匿名を希望する場合は、意見提出時に明示願います。)

国土交通省自動車交通局技術安全部環境課 宛

自動車等のマフラー(消音器)の規制(案)に対する意見

氏名	
所属	(会社名又は所属団体名)
	(部署名)
住所	
電話番号	
電子メールアドレス	
ご意見	